福島県農林水産業振興計画（見直し）の概要

資料１

1　福島県農業・農村振興条例改正内容を踏まえた見直し

●「食料・農業・農村基本法」の改正（R6.6）及び「食料・農業・農村基本計画」の改定（R7.4）を受け、県の「農業・農村振興条例」が改正されたことから記載の整合等を行う。

（キーワード）**食料安全保障の確保、家畜の伝染性疾病対策、鳥獣害の対策　等**

〔見直内容例〕

○（原文）本県の農林水産業・農山漁村は、生活に不可欠な食料を安定的に供給する大きな役割を担うとともに、県土保全や水源の涵養、～

（修正）本県の農林水産業・農山漁村は、県民ひとりひとりが県産農産物を入手でき、一食一食を大切に、健康で豊かな食生活を送ることができるよう、食料安全保障の確保に大きな役割を担うとともに、県土保全や水源の涵養、～

2　第2期復興・創生期間後の対応を踏まえた見直し

●国の「**『第２期復興・創生期間』以降の東日本大震災からの復興の基本方針**」や与党の「**東日本大震災復興加速化のための提言**」との整合等に留意した見直しを行う。

（キーワード）**避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン、広域的な産地形成、帰還困難区域における森林整備の再開に向けた取組の推進、海岸防災林の適正な保育管理の推進　等**

〔見直内容例〕

○（原文）__国・市町村・関係団体と連携し、国内で供給拡大が～

（修正）避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンに基づき、国・市町村・関係団体と連携し、国内で供給拡大が～

○（原文）営農再開や規模拡大に必要な農業機械・施設等の導入や、__地域の核となる大規模な農業用施設等の整備を支援～

（修正）営農再開や規模拡大に必要な農業機械・施設等の導入や、広域的な産地形成を目指す地域の核となる大規模な農業用施設等の整備を支援する～

3　用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し

●福島県農林水産業振興計画策定（R3.12）後に出来た組織・施設、統計データ等について時点修正を行う。

（キーワード）**福島県農業経営・就農支援センター、地域計画、福島国際研究教育機構（F-REI）　等**

〔見直内容例〕

○（原文）～将来にわたり本県農業が地域の基幹産業として持続的に発展していくよう、__他産業並みの所得を安定的に確保する意欲ある担い手を育成していく～

（修正）～将来にわたり本県農業が地域の基幹産業として持続的に発展していくよう、関係機関・団体が連携して設置・運営する福島県農業経営・就農支援センターを中心に他産業並みの所得を安定的に確保する意欲ある担い手を育成していく～